

# さぬき市地域おこし協力隊 募集要項

令和3年4月 香川県さぬき市

活動地域 さぬき市全域

活動内容 **YouTube等を活用した地域情報の発信**

さぬき市は、香川県東部に位置し、南は讃岐山脈、北は瀬戸内海に面した人口およそ47,000人の自然豊かなまちです。高速道路や公共交通機関も充実し、県都高松市をはじめ、東京・大阪など主要都市圏へのアクセスにも優れているほか、四国遍路巡礼の上がり三か寺と遍路道、国立公園「津田の松原」、日本のダ・ヴィンチと称される平賀源内の功績を紹介する「平賀源内記念館」、世界に1つだけの「天体望遠鏡博物館」など、年間数十万人の観光客が訪れる地域資源を有します。

これまで市では情報発信力のあるブLOGGERや観光関係団体、地域おこし協力隊員などの協力を得て、SNSやWebサイトによる情報発信を行ってきましたが、その活動の大半は「テキスト（文字）」「静止画（画像）」による情報であり、その情報に触れて興味・関心を持った方にさぬき市を訪れてもらうことを目標としてきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を経験した現在、「まちを訪れて地域の魅力に触れてもらうこと」を前提とした情報発信だけでは新しい出会いや接点、関係が生まれづらくなっています。

そこで、地域おこし協力隊員には、これまで情報発信を続けてきたチーム（仲間）と協力し合い、「アフターコロナの社会に求められる『新たな地域情報発信の潮流』を創造する活動」を見出し、実践していただきたいと考えています。具体的な活動等は、次のとおりです。

## **さぬき市で活動している主なチーム**

- さぬき市広報担当チーム : 市政全般の情報発信を担当
- さぬき市再発見ブログチーム : さぬき市の隠れた地域情報の発信を担当
- 一般社団法人さぬき市観光協会 : さぬき市の観光分野の情報発信を担当

## **活動のステップ**

- ① 活動地域を俯瞰的視野から確認する
- ② さぬき市で活動するチームや地域住民等と信頼関係を構築し、活動の方向性を決定する
- ③ 自ら定めた活動の実践を通じて「新たな情報発信の潮流」を創り出す

## **活動のスケジュール（予定）**

- 1年度目：活動ステップ①・②・③の実践
  - 2年度目：1年度目の成果を踏まえた「活動のブラッシュアップ」
  - 3年度目：2年度目までの成果を「地域の遺産（レガシー）」として定着させる方策の実践
- ※上記活動のほか、サブ活動（例：隊員個人の特技・技能などを生かした追加活動、隊員自身の将来的なさぬき市への定住に向けた活動など）の実施も認めます。

募集人員 1名

募集対象 次の要件をすべて満たす方とします。

(1) 三大都市圏をはじめとする都市地域※に住所を有し、採用決定後はさぬき市に住民票を異動できる方

※ 地域おこし協力隊員の地域要件については、総務省ホームページをご確認ください。

※ さぬき市以外の市町村で地域おこし協力隊の隊員として活動してきた方（同一地域での活動期間が2年以上、かつ、解嘱後1年以内の方）または語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）を終了した者（JETプログラム参加者として活動期間が2年以上、かつ、JETプログラムを終了した日から1年以内の方）には特例措置があります。詳しくは、応募・問合せ先までご相談ください。

(2) 地域おこし協力隊の活動を理解し、住民と協力しながら意欲的に地域づくり活動ができる方

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当せず、地域になじむ意志を持って誠実に職務を遂行できる方

(4) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転することができる方

委嘱形態 さぬき市が地域おこし協力隊員として委嘱します。

- ・活動に当たっては、隊員の活動内容に応じた仕様書等を作成した上で業務委託契約を締結します。
- ・さぬき市との雇用関係はありません。健康保険及び年金保険料等は自己負担となりますので、国民健康保険、国民年金に加入してください。
- ・活動時間に規定はありませんが、仕様書等に設定した目標や成果の進捗状況などを確認するため、活動実績報告書を毎月提出していただきます。
- ・地域おこし協力隊の活動に支障ない範囲で兼業を行うことができます。なお、兼業を行う際には届出等を提出していただきます。

委嘱期間 委嘱の日から令和4年3月31日までとします。

- ・令和3年度の活動状況や成果を勘案し、最長で令和5年度末までの間、委嘱期間を更新することができます。
- ・さぬき市と締結した委託契約の履行が困難となった場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

委託料 年額 2,376,000 円（税込）

・上記金額は委託限度額であり、委嘱期間が1年に満たない場合は、委託限度額を12で除した額に委嘱期間の月数を乗じた額とします。

※ 例えば、委嘱期間が9か月の場合は、年額1,782,000円（税込）となります。

・業務日報及び活動報告書を毎月作成・提出いただき、その内容を審査した上で委託料をお支払います。

活動経費 内容を審査した上で予算の範囲内で補助します。

【活動経費の例】

補助対象経費	交付限度額
住宅に係る費用	賃借料 月額 50,000 円 初期費用 年額 100,000 円 火災保険料 年額 10,000 円
活動に要する需用費	年額 1,000,000 円
研修受講に要する経費	
出張に必要な旅費	
情報発信にかかる経費	
活動期間中の傷害保険・賠償保険料	年額 60,000 円
その他市長が必要と認める経費	

※ 隊員としての任期3年目から退任後1年の間に市内での起業を目指す方には、起業支援にかかる経費を補助します。

審査方法 選考審査は随時実施します。

(1) 第1次選考（書類選考）

・書類選考の上、結果を文書で通知します。

(2) 第2次選考（面接）

・第1次選考合格者を対象に、第2次選考を行います。

・新型コロナウイルス感染症対策を実施した上でさぬき市において実施します。

実施日や実施方法、選考結果については文書で通知します。

(3) その他

・第2次選考に合わせて活動地域について理解を深めるツアーを実施することができます。ツアーへの参加を希望する場合は、お気軽にご相談ください。

応募方法 次の書類を応募先まで郵送してください。

- (1) 応募用紙
- (2) 住民票抄本（3か月以内に取得したもの）
- (3) 運転免許証の写し
- (4) 自己PR動画（3分程度）

・自己PR動画は、①②いずれかの方法で提出してください。

① 映像ファイル（mp4形式）を保存したUSBメディアの同封

② 該当ファイルをアップロードしたYouTubeチャンネルURLのメール送付

・簡易書留など確実な方法で郵送してください。なお、応募書類等は返却しません。

応募受付 令和3年4月1日（木） から 令和3年5月31日（月） まで

・随時募集とし、募集期間内に採用が決まったときは受付を終了します。

応募・問合せ先 〒769-2195 香川県さぬき市志度 5385 番地 8

さぬき市 総務部 政策課 地域おこし協力隊 係

電話 087-894-1112

E-mail seisaku@city.sanuki.lg.jp